

1971 年第 95 回宜野湾市議会(定例会)会議録

1. 12月23日(第4日目) 午前10時11分開議
午後4時50分閉会

2. 出席議員(18名)

1番 伊 佐 徳 次 郎	2番 島 徳 吉
3番 大 川 正 雄	4番 天 久 盛 雄
5番 宮 城 正 光	6番 福 福 仁 正
7番 宮 城 仁 政	8番 又 吉 正 弘
9番 宮 里 敏 行	10番 比 嘉 守 盛
11番 安 次 富 盛 信	12番 崎 間 正 篤
13番 棚 原 盛 信	14番 仲 村 春 信
15番 山 本 朝 保	16番 武 島 行 男
17番 多 和 田 真 一	18番 大 川 昇
19番 玉 那 覇 行 昭	20番 伊 佐 雅 仁
21番 比 嘉 義 定	22番 古 波 藏 清 次 郎

3. 欠席議員(4名)

4番 天 久 盛 雄	6番 福 福 仁 正
15番 山 本 朝 保	19番 玉 那 覇 行 昭

4. 議事説明員

市 長 崎 間 健 一 郎	助 役 沢 旺 安 一
収 入 役 呉 屋 好 永	総務課長 多和田 真 一
住 民 課 長 知 念 和 夫	厚生課長 伊 佐 友 誠
税 務 課 長 古 波 藏 信 三	農林課長 崎 間 政 光
商 工 観 光 課 長 棚 原 盛 真	都 計 課 長 新 垣 信 栄
建 設 課 長 高 宮 城 昇	消 防 長 大 城 仁 幸
固 定 資 産 評 価 室 長 武 島 正 孝	

水道部長 仲村春盛
 会計課長 天久実
 教育委員長 知念俊吉
 委員 石川栄良
 委員 石川城豊
 会計係 知念栄幸

営業課長 奥里将弘
 工務課長 金城健榮
 副委員長 伊本正重
 委員 比嘉正憲
 教育次長 新城正信
 事務主事 伊村清吉

5. 事務局出席者

事務局長 末吉健男 庶務係長 照屋 毅
 議事係長 島袋真由 書記 仲村春夫
 書記 比嘉定治

6. 議事日程(第4号) 1971年12月23日(木曜)

日程第1 (別紙)
日程第2
日程第3
日程第4

第95回宜野湾市議会定例会議事日程表(第4号)

1977年2月23日(木)午前10時開議

- 日程第1 決議第3号 /ドル対330円で即時通貨切り替えについての要求決議
- 日程第2 陳情第6号 指定金融機関の発行指定について
- 日程第3 陳情第7号 指定金融機関の発行指定について
- 日程第4 陳情第8号 指定金融機関の指定について
- 日程第5 陳情第9号 宜野湾市指定金融機関の指定について
- 日程第6 陳情第10号 指定金融機関の発行指定について
- 日程第7 議案第85号 指定金融機関の指定について
- 日程第8 認定第5号 1977年度宜野湾市一般会計才入才出決算認定について
- 日程第9 陳情第17号 嘉数後原並びに真栄原上茶原一帯の土地についての陳情
- 日程第10 議案第37号 宜野湾市公設市場の設置及び管理に関する条例について
- 日程第11 議案第33号 宜野湾市議員の給与に関する条例の一部を改正する条例(総務委員長報告)
- 日程第12 議案第86号 復帰記念沖縄特別国民大会宜野湾市実行委員会設置条例(総務委員長報告)

日程第13 認定第6号 1977年度宜野湾市土地区画整理第二地区清算金特別会計才入才出決算認定について
(建設委員長報告)

日程第14 議案第90号 1977年度宜野湾市水道事業会計決算について(建設委員長報告)

日程第15 議案第84号 給付負担付き停付を受けることについて(建設委員長報告)

日程第16 議案第89号 1977年度宜野湾市水道事業会計修正予算(建設委員長報告)

日程第17 議案第88号 宜野湾区教育委員会委員の給与に関する規則の一部を改正する規則について

日程第18 議案第87号 1977年度宜野湾区才入才出修正予算

日程第19 認定第7号 1977年度宜野湾市養老センター特別会計才入才出決算(経済民生委員長報告)

日程第20 議案第82号 1977年度宜野湾市一般才入才出修正予算(総務委員長報告)

日程第21 議案第31号 宜野湾市公有水面埋立事業特別会計条例について(埋立関係特別委員長報告)

日程第22 議案第70号 1977年度宜野湾市公有水面埋立特別会計才入才出予算(埋立特別委員長報告)

日程第23 議案第92号 公有水面埋立実施に関する契約について

日程第24 決議第7号 議員の本土行財政視察研修派遣について

議長
第95回 宜野湾市議会定例会(第4日
目)の本会議を開きます。
(午前10時11分)

議長
本日の日程はお手元に西配布してあります
とこの日程表(第4号)の通り進めてまい
ります。早速、議事に入りたいと思いま
す。

議長
休憩いたします。(午前10時12分)

議長
再開いたします。(午前10時12分)

議長
決議案第6号。100円付360円を即時
通貨切替えにこの要請決議が安次
富盛信外1名から提出されております。
本決議案を日程の第1番目に上げたと思
います。本決議案を朗読いたします。

議長
休憩いたします。(午前10時13分)

議長
再開いたします。(午前10時14分)

議長

提出者の安次富盛信君に御説明を願います。

議長

只今朗読されましたこの決議案について提出者が私としましては極めて簡単
 に御説明申し上げまして皆さん方の御理解
 をいただきますこと可様に存してある次第で
 ございます。御承知のように今や、沖縄は全域
 に亘ってドル・ショックに更にダブル・パンチを食
 けた形で県民がこうむるところの経済的損
 失或いは精神的被害と云うことは計り
 知れないものがある筈でございます。これを
 県民一人ひとりが、この問題の解決にあたらね
 ければならぬと云うふうのことを考えている次
 第でございます。従いまして、固定相場が打
 ち出されて我々が予想してあった以上の
 大幅な円高の切り上げにより、大きな打撃を受けて
 おります。この問題を解決するには1日
 も早くこれを即時円通貨に切り変えるこ
 と、唯一の解決の道ではたはるかと可
 様に信じて、疑わしい次第でございます。この決
 議を私達宜野湾市議会が、先手を切っ
 て、議決をすることによって、これから波及
 いたしまして、沖縄の全市町村が「この問題
 をとり上げやがては県民総ぐるみの運動
 が展開されてこれを実現の見通しがつくんじや
 ないか」と云うことによる趣旨目的のために、この

決議案を提出した次第でございませぬ
の点につき御検討のほどを御願ひ申し上
げます。更に文案につきましては、若干、113113
と不都合の点もあろうかと思ひますが、も
の点につきましてはどうか、御遠慮な
く御検討のほどを御願ひ申し上げまして、
簡単でございませぬが、提案趣旨の説明を
行ないます。

議長
本案に対する質疑を許します。

議長
休憩にします（午前10時18分）

議長
再開にします。（午前10時27分）

議長
本議案第6号につきましては、今休憩中に
お話し合ひをいたしました。他に質疑はござい
せんか。

議長
質疑はございせんので、質疑は終了討論
を行います。

議長
討論も省略を致したと思ひますが、御異議

21
ごさいませんか。

議長

御異議ありませんので、討論を省略いたしまして、表決に付します。

議長

決議案第6号「ドル計360円で即時通貨切替えについての要約決議。本案の通り決するに御異議ごさいませんか。

(異議なしと叫ぶ)

議長

御異議がごさいませんので、全会一致で議決するに決定をいたしました。
尚宛先は内閣総理大臣、大蔵大臣、総務長官、行政主席、立法院議長宛、尚高等并務官を含めて郵送をいたします。

議長

次、日程の第2、陳情第6号、日程の第3、陳情第7号、日程の第4、陳情第8号、日程の第5、陳情第9号、日程の第6、陳情第10号、日程の第7の議案第25号、指定金融機関の指定について、日程の第8、認定第5号、1971年度長野県市一般会計支出決算認定について、以上7案件につきましては、先の本会議に付しまして院務主任委

員会方に審査を付託してありましたが、
一応、総務委員長から議長へて報告書
が来つておつております。以上ノ案件に對する
総務常任委員長の御報告をお願ひ致し
ます。

総務常任委員長

只今のノ案件に對しては、私達 総務常
任委員会に對して限られた審査期限の範囲
以内で努力してまゐりましたけれども、なにしろ
いふ問題がござつて、年々に充分審査
して或は委員会で処理、結論を出して、報
告するに、出来なかつたことを大層申し訳な
いと思つておつて、今で本會議に手続
を延してござつて、以上のノ案件に對して
は、審査期限の延長を云ふ手続を、ふんで
出来るだけ、本會議を延長してでも、処理した
いと云ふ、うに考へておりましたけれども、なにし
ろ、此のことが不可能でござつて、開會中に
審査を繼續したいと云ふ、うに委員会の意見
が一致して、このやうな形で、一応、審査期
限の延長の準備を、ふんだ次第でござつて、
おとつとしくお願ひ致します。

議長

只今、総務常任委員長から、ノ案件に對す
る審査延長の申し入りがござつて、本申し入
りに對して御果議をござつてせんか。

議長

御稟議がございませぬので、総務常任委員長の報告を終ります。

議長

只今、総務常任委員長の報告の通り、7案件に付しては、御稟議ありませぬか。

議長

御稟議ありせんので、審査延長を認めよことに決定をいたします。

議長

次日程の第9、陳情第17号、嘉敷後原並へに真原、土茶原一帯の土地に於ての陳情に付しては、先の本会議に付して、建設常任委員会に審査を付託してありましたが、委員長より審査延期の申し入れがなされてあり、本申し入れ書の朗読を省略いたして、直ちに建設常任委員長の報告を御座願い致したいと思ひます。

建設常任委員長

嘉敷の方から陳情がございまして、この陳情は公園地域の指定除外を、先から過去6年間、この間に損害額160,000、余りの補償請求を自らもつてくれと言つては、4名の陳情でございませぬ。我々建設常任委員会として審議いたしてあり、それが、この真原、土茶原、後原並

原.並に買洋原土兼一帯のけり問題
 で好くして、但々は都市計画上、全市にま
 たがる問題でございまして、相当慎重に審
 議しなければいけませんと云う前提に立ち
 まして、尚、このたび、前建設審議委員
 ので、前建設委員をしていただく様、委員会として
 は、申し入れます次第でございまして、よろしくお願
 い致します。

議長
 建設常任委員長の報告に対する質疑を
 許します。

20番
 113113と審議は重ねられたと云う思いますが、
 が、と云うからいって審査がなされたかですね。

建設常任委員長
 いかがも、市当局に御伺い致しまして、実際に
 これを補償した場合に都市計画上公園地
 域が相当でございまして、又、それから、発生
 する都市道路の問題は、今、建築規則
 則、それから、それと個所が相当でございまして
 ので、そのへんを、実際の市の則、原で出まするか
 又、直ぐ、只ちにやるべきであるか、又、琉球
 政府、それから、その面にも折衝を傳ね、それから、
 補助をする、それから、その面にも折衝を傳ね、それから、
 その面を十分検討すべきでございまして、と云う
 こと、よろしくお願致します。

議長

再開いたします。(午前10時58分)

議長

建設常任委員長のスギ正弘君の御報告を参りたいと思います。

議長

陳情第17号 喜教級原、甘井、真峰原土
茶原一帯の土地についての陳情につきまして
は、委員長報告通り審査を延長することに
御異議ございませんか。

議長

ご異議ありませんので、審査延長を認めら
ることに決定いたします。

議長

日程の第10、議案第37号 宜野湾市
公設市場の設置及び管理に関する条
例につきましては、先の本会議で経済民
生教育常任委員会におきまして審査を付託して
ありまして、おもとに配布してあります通り、
継続審査の申し入れがなされております。未
申し入れ者の朝読を省略して直ちに経
済民生教育常任委員長の御報告を
原案いたします。

経済民生教育常任副委員長

委員長から都合に判りまして次席しておられ
 ますので、代って御報告申し上げます。議
 案第37号は、市場条例の改正でございませ
 が、審査の過程におきましては市場使用
 人の代表もよびましてあらゆる角度から意
 見を聴取しておられますが、又当局と市場
 組合の方での使用料について検討する
 必要性があるかと可様に思っております
 でございませ。特に市場は公共性が伴
 うものでございませので、掘り下げて検
 討する時間を与えて頂きたいと可様に思
 います。継続審査の延期の申し込みを
 やっております。ひとつ御質疑がありませ
 ば、お答えしたいと思っております。よろしく
 お願いを致します。

議長

只今の経済民生教育常任委員長の報告
 に対するために御意見ございませんか。

1番

当局でも委員長でもよろしいでございませ。
 宜野湾市公設市場の設置及び管理に関
 する条例についてでございませが、この条例
 を早目に設置しないと市場建設に支障を
 與えますか。

経済民生教育常任副委員長

お答えします。これは市場建設との関係じゃ

なくして、主に使用料の問題でございませ
し。審査の過程におきましては、是非那
頼の二の難をいさねるためにも触れたい
も、早目に結論を出す必要性はあると言
うのは角度から論議しておられますが、まだ
その結論が出ていないと云うことは、いさ
か遅いと言ふことは、申す訳なく思ってお
ります。直接の関係は、ないと思っております。

1番

以上です。

12番

委員会の基本的な考え方としてですね、公設
市場は公共性があると、云うふうにして考
えられていますか。

経済民は教育常任副委員長

後継も説明の中で申し上げたが、こ
れはあくまでも公共性のあるものでござ
います。

12番

私もお言葉ですけれど、私は公共性は
帯びてないと思ふ。管理でいっても、い
んじやないかと。公共性は、私、今の時点
ではですね。公共性云々は出てこない
いかんと思ふんですが、やはり皆さん考
えは公共性だも。

経済民は教育常任副委員長
 これはあくまでも公設市場であり又
 市の負担でやるからには、これは使用者側
 からした場合には、利益を追究するもの
 であるかも知れませんが、全般的市民の
 立場からした場合、ある程度公共性
 をもたせた市場であると言うようなことが
 基本理念にたてなければいかぬんじやな
 いかと、これは私見てございしますが、私は
 可根に考えておる訳でございします。

10番

はい、解りました。以上です。

11番

只今公設性の問題が出ておりましたけれども、
 公設市場設置した時点ではある程公共性
 を帯ているような性質で、もって設置しようとする
 狙いがあった訳でございします。これは申す
 までもない、宜野湾市には個人で一同作
 らない。従って市が市の予算で作ってそ
 して、農民を保護して行こうとする大きな狙
 いがあった訳であります。ところが現時点
 ではむしろ言うような大衆的、本質
 的のもの、全く見られませんか。みんな消費者
 のために外の店より恩恵を与えておるかどうか、
 これに問題がありまして、むしろ家賃、基
 他に於いても、市が考えているような考え方を
 するとする程、考え方の気持は、公共性を

ね、あくまでも公設市場と云う理念を、
 示さるゝと云うふうな考へ方であつて、だから、
 いろいろ検討する時間が欲しいと云うこと
 ですよ。又更に市場は、単なる使用者側の管
 理に反する、いろいろと云う立場では、あつた
 にも不合理、いろいろ不平等なことになら
 ずので、公設市場と云うふうな性格か
 らした場合は、当然、市の行政指導に
 よつて、その消費者も保護する立場、と云うのが
 公共性がある、市場と可成り一筋は理
 念はむつてゐる筈です。単なる使用者側だ
 けのことばかりして、以上は委員会の審議す
 る理念であつた、又必要性かどうかと云うこ
 とは、当局の問題でありするので、何こうに
 お答え致します。

11番

一応お言葉を下さるようでありすけれども、
 いろいろ、公共性を帯びてゐるようは基本線、
 基本理念と云うのは全く、これは異論を
 言ふ余地はない筈でありすけれども、しかし、
 その基本線が、是非、条例市場で基
 本線に沿つてです、運営してゐるかどうか
 と云うことは、消費者の立場に立つての事
 は、公共性である、果して、いろいろ公
 共性的な事、今、運営がなされてゐるかど
 うか、委員長のお話、いろいろ基本線です
 ね、関連して現実問題として関連して
 いるようは行政指導が、果しておこなつて

かどうかです。このへんから考えるとたんに普通の店舗とかいふより現状であり、従って私には現時点では公共性は帯びてないんじゃないかと云うのが結論に立っている訳なんですが、当局が委員会が今打ち出しているところの良くて公共性を帯びさせていけるようは今後の運営が果して可能であるかどうか。例えは消費者に還元されるのが公共性基本的であり、又使用者側に対して普通の家賃よりはむしろ下げて提供するんだと言うようはですね。もう云う考え方で果して充分採算がとれるような運営が可能かどうか。このへんについてこの当局の考え方を伺ってみたいと思っております。

市長

この問題は今後検討していかねければいかぬと思っております。本土に於いても云々云々地域住民の利便をけかすために名古屋にも毎年4~5年おきに作られて、2~3あります。公設市場が、これは宜保産業市場みたいなには、これは農林省の補助があります。本土の場合には、物に地域の農家のものを出荷すると、云々立て前ですけれども、実際的には（この様に問屋からとる）物に云々云々にして、大衆市場があると云うことは、小さい商工業の方々が1人の大資本で大きな建物を建てるとは、いくつも小さい何命です。出来はいいんが、皆が、連中は

してや、た場合におたがいの生活が成り
 立つと、言う考えから、特に又、大衆が集ると
 なるべく、又、地域社会の発展が弱
 とあるゆる急合いたして、今後の問題は
 として、これは、今後検討していかねば
 いかたいと思っております。市としては、当分の通
 り、新築もいたしてや、て行きたいと、今後
 の課題として、あ、ゆるとくに公共性云々、
 問題も出てくると思っております。これに對しま
 しては、これから蔬菜園芸に力かえり、都下
 地域の近郊農業と、てきますし、今まで、
 状態を振りかえ、ておくと、市場と
 いう、当時、10年くらゐ、なりすが、た、た場合、
 ここにあ、たがために地域の発展に相当寄
 与したん、た、た、た、た、た、た、た、た、た、
 お客さんが、り、り、り、り、り、り、り、り、り、
 ここが、段々、発展する現状、た、た、た、た、
 にお、た、恩恵は、大き、い、む、ん、で、ある、と、言う、考、え、
 方を、も、つ、て、お、子、部、で、こ、こ、こ、こ、こ、こ、こ、こ、
 にお、つ、て、は、然、性、を、お、し、し、し、し、し、し、し、し、
 子、と、言う、場、所、も、持、つ、て、お、た、部、で、こ、こ、こ、こ、
 すが、敷、地、が、小、さ、い、た、め、に、農、協、あ、り、も、い、ん、
 を、考、え、て、お、り、ま、す、け、ど、ど、う、し、て、む、或、は、那、覇、と、か、
 生産、農、家の、方、々、は、農、協、の、方、が、出、荷、販、売、は、
 とい、て、お、り、ま、す、け、ど、農、協、と、し、て、も、出、荷、し、た、い、
 場合、にお、つ、て、は、農、連、組、合、に、お、つ、て、行、く、よ、り、
 は、こ、の、方、に、お、つ、て、同、じ、値、段、で、お、つ、て、も、ら、う、ん、
 だ、た、ら、な、ら、う、な、ら、う、な、ら、う、な、ら、う、な、ら、う、な、ら、う、
 し、合、い、を、建、て、行、き、ま、い、と、と、申、し、上、げ、ま、す、の、は、

例えは、宜野湾市の農家の商店におきまして
 わざわざ、農連あたりにもって行くよりは、同じ
 原価であれば、市の店に売った方がいいんじゃない
 いかと云う考えをもっている筈でございませうか？
 何故かとも申し上げますと、市の同じ値段をた
 ら、市の店にも売らなければと計画がございませ
 うから、どうしても、那覇にしかむ、ていけません。と
 云うことで、いろんな出荷の保障の問題から
 一応は十分蔬菜出荷する方も充分話し
 合つて、市場としての、毎日の消費量々かうもの
 も、考えまして、今後の問題として、おしよる
 様に検討していかなくてはならない問題と
 思つておられます。

11番

あと、点だけ今計画を計てみますと一階
 を建築すると、云う方は計画がございませうか？
 現在の時勢で、このくらい小さい規模で
 可ぬ。や、でもなんに私は、急激にこの市場
 の発展は期せられたいんぢないかと、みています。
 なるほど、市長は市場があつたから、周辺は發
 展しておるんだと、言ふうちに、つておりました
 も、これは、この入っている人達に全面的に
 払い下けても、或いは、又實際にやれり人
 達にやらして、むしろ、私は、今市の113人の
 面で規制するよりは、条例規定で、規定をさ
 れるよりは、市場の運営よりは、むしろ自由な形
 にと、構想的な規模の大い市場に、つて
 いた方が、可ぬ。は、名實共に、市場として、發

割は充分果せるんじやないかと言ふふう
 に考へておけり。ただ市が一階作つて或
 は又後4~5年或は7~8年10年後に2
 階3階に伸ばせるか。この辺の見通しをたてて
 おらねいと思つたので。むしろ、今の二階時点
 に一挙に総合的の大規模の文芸は
 市場を建設した方がよいんじやないか
 と思つた。これは、かうした面では、
 市として考へたことはあるが、あくまでも、ステップ
 バイステップで段階的に1階でも建ててお
 こう。先して4~5年、10年後に2階3階或
 は4~5階と云ふ、うまはまては、
 物はどうも間に合はぬ点がありまうか。先
 4~5年はどうですか。

市長

さうも申し上げられた通りに物事を通り大
 資本で建て、互体的に早くつく、ところが、いいか
 ち知りませんけれども、これに入つて、うまは
 中には、相当の資金をわけて、うまはまの
 けれども、或いは、小資本で、うまはま
 自分も投資出来ると云ううまはまの部で
 ざいする。うまはま考へ方をした場合、当初の
 目的とて、どうして、小資本のうまはま
 先に集めて、市場をすんば、うまはま考へ方が
 りすんで、うまはまは、大資本をわけて、うまはま
 さん、人達が、一階に建て、これに、うまはま
 竟、うまはまに於いて、築成したんじやないかと、今後
 は、この問題が、市場のうまはま、充分建設的、

24
この方がよいと云う考えをもちならば、今後
の問題として検討していかねばなら
ないと思っております。

議長

以上おられて、経済民生教育常任委
員長の報告を終わります。

議長

議案第37号につきましては、経済民生教
育常任委員会への申し入れの通り審査延長
を要するに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

御異議ありませんので、左様決定をいたし
ます。

議長

休憩いたします (午前11時18分)

議長

再開いたします (午前11時24分)

議長

日程の第11議案第83号 宜野湾市職
員の給与に関する条例の一部を改正する条
例につきましては、12月16日の本会議にお

としまして、総務常任委員会に付託を
して取り孔に於て、審査が終了いたしまして報
告書がまいて取り孔す。本報告書を一応
朗読いたさせます。

議長
休憩いたします。(午前11時29分)

議長
再開いたします。(午前11時30分)

議長
総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長
御報告申し上げます。この議案の次序に
つきましては、報告書に示めてある通りで、
扶養手当並みに通勤手当の額を改定引
き上げることの改正内容であります。これ
につきましては、去る9月の定例会に於てこの
条例が議定された。して7月1日から取
りかへて適用して取り孔す。適用して適用
されて取り孔すけれども、2~3月の間に又
大幅に引き上げが行われて取り孔す。この理
由につきましては、政府の総務局長からの指
導において、政社公認員に準じてやら
せようとする旨の行財政指導がなされて
ござります。同時にこの引き上げの額につ
いて、交付税の中に加えて交付されてござ
ります。

ことであるならば、これは結構なことだと言った方がいいことだ。この改正につきましては、筆者として、委員会では結論づけてやる次第でございます。ただし、以外につきましては、報告書にございまして、御検討いたしまして質疑がありましたらお答えいたしたいと思います。

議長

本報告に対する質疑を許します。

議長

他に質疑おたいようでございまして、質疑を打ち切り委員長の報告を終りますかと思っておりますが、御異議ございませんか。

(異議なしと叫び)

議長

御異議ありませんので、質疑を打ち切ります。

議長

本案に対する討論をおめます。

議長

討論お各略を致したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

議長
御稟議ありせんので、討論を省略いたし
まして、表決に付します。

議長
総務常任委員長の報告の通り決すべくに
御稟議にさいまするか。

議長
御稟議ありせんので、委員長の報告通り
原案通り、可決すべくに決定をいたします。

議長
次日程の第12議案第28号、復帰記念沖繩
物別国民大会宜野湾市実行委員会設置
条例につきましては、12月16日の本会議にお
きまして、総務常任委員長に審査を付託して
ありましたが、審査が終了いたしまして報告書
が来りてあります。本報告書の朗読を省略
いたしまして直ちに総務常任委員長の報告
を述べます。

総務常任委員長
県民待望の復帰がいよいよ実現するに当り
して、復帰後、早い機会に沖繩において、
物別国民大会、国体が開催される予定に
なっております。開催期日については、73年5月
3日の予定であります。その準備態勢を確立す
るために、いろいろと今準備がなされていまして

あります。当館にありまして、当宜野湾市に
 ありても、中部商業高校の体育館に於いて
 高校女子のバレーボール大会、普天間高校の体
 育館に於いて一般、高校、幼稚園男子のボ
 ラシング大会、いろいろのもの、予定の中に入
 っているよりあります。

折角の国民的な事業でありますので、本市と
 しては、万全の受け入れ態勢をとらねばなら
 ないと思つたように、見地から、どうしても、
 時限付きの委員会条例を設置するに云ふこと
 で、新しく設置する訳であります。設置す
 ることはつきましては、別に問題はございませ
 ん。これを運営するにあつて、色々と内容があ
 りますけれども、この点につきましても、委員
 会として、検討しておいた訳であります。第4条の
 組織、50名以内の委員で組織するに云ふ
 ことにつきましても、根拠は、政府からの指導
 助言があった様でございまして、予算上の関係も
 ございまして、大体50名以内にしてもらひた
 いと思つた様は、これもまた、様でございませ
 ん。更にこの大会運営の或は開催につきま
 しての費用というものは、政府が全額支出する
 と云ふことには、なつてゐるから、はあります
 けれども、全額交付されるかどうか、これは、
 後の問題でございまして、市が担するに
 ついて、出来れば、最小限にとどめようと思
 つた様は、これもまた、同様でございませ
 ん。同時に委員への報酬、費用弁償の問題
 につきましても、既に設けた条例を適用する
 適用する、適用するに云ふことになつて
 あります。

かにつぎましても若干色々と異論もござい
ましたけれども、外の町村特に那覇あた
りも、支給するよりは支給する額も参考もい
たしましたし、或は又政府でも、やはり曰
当費用弁償に対する額面の一応参考にし
まして、適当であると言ふふうに認めまして、原
案通り可決する事であると言ふ御報告に達
しまして、まして後付けのつきましても、万全の
措置を講じて然るべきであると言ふのは御
報告を出してございます。尚中味につきましても
いろいろと何かございまして、お答え致
したいと思ひます。

議長
只今の委員長の御報告に何か御質疑
が御座いますか

議長
御質疑が御座りませんので、委員長の報告を終
りたいと思ひます。併せて、質疑も終りたいと
思ひます。

議長
本案に対する討論をなします。

議長
討論もお話をいたしましたと思ひますが、御
異議ございせんか。

議長

御稟議ありせんので、討論を省略いたしまして表決に付します。

議長

議案第86号 復帰記念沖繩特別国民大会宜野湾市実行委員会設置条例についてを表決に付します。

議長

委員長の報告通り可決することに御稟議ございせんか。

議長

御稟議ありせんので、委員長の報告のとおり可決することに決意をいれしめ。

議長

日程の第13 認定第6号 1971年度宜野湾市土地区画整理第二地区清算金特別会計支入支出決算認定についてを上程いたします。

議長

本認定につきましては、12月9/16日の本会議におきまして、建設常任委員会に審査を付託してありましたが、審査が終了いたしまして報告書がまわっております。本報告書の朗読を省略いたしまして直ちに建設常任委員長の報

告をお知らせす。

建設常任委員長

認定第6号 1971年度 宜野湾市土地
 区画整理第二地区清算金特別会計
 の入出決算認定につきましては、建設
 常任委員会に付託されておりましたので、
 先般の審査の結果を御報告、審査の内容等
 について結果について御報告いたします。第二
 地区の決算関係でございますが、一応内
 容を検討いたしました。収入の方で、未収
 金の方が243.1ドル、支払の方は243.1ドル、
 現在は、その差を徴収されておりますので、
 ございます。しかしながら、未収金が増えてお
 りますので、早目に清算をするように努力申し入
 れております。なお、委員会として、い
 わゆる繰越金か、7.694ドル、710円、次年度
 へ繰越されておりましたが、92年度の場
 合は、差額の繰越しを前例に照準して執行に努力
 していただくこと、強く申し込んであり
 ます。以上申し上げて、原案通り認定
 すべきものと委員会として決定してあります。以
 上報告を終りましたと思っております。

議長

認定第6号に対する委員長の質疑がございました。

議長

ありがとうございました。併せて委員長の報

告も終了です。

議長

本案に付する討論をいたします。

議長

討論も各日各いいたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

議長

御異議ありませんので、討論を各日各いいたしめて表決に付します。

議長

認定第6号 1971年度 宜野湾市土地区画整理第二地区清算金特別会計支入支出決算認定についてを表決に付します。

議長

委員長の報告通り認定することに御異議ございませんか。

(異議なしと報告)

議長

御異議ありませんので、委員長の報告通り認定することに決定いたしました。

議長

月程の第14. 議案第90号 1971年富野
浜市水道事業会計決算については、12月
16日の本会議におきまして建設常任委
員会の方に審査を依頼してまいりましたが、
審査が終了いたしまして報告書がま
いであります。報告書の朗読を省略いたし
まして自らに建設常任委員長の報告を
お慰願したいと思っております。

建設常任委員長
 議案第90号 1971年度 宜野湾市水道事業
 会計決算認定につきましては建設常任委員
 会に付託されておりましたので、その審査の結果を
 御報告いたしたいと思っております。審査の方法とい
 たしましては、当局より、水道部長、営業課長、工
 務課長、会計課長の出席をおいて意見を聴
 取した次第であります。その結果、計数的にみま
 りがございせんので、認定すべきものと本
 委員会は決定しております。以上御報告を
 申し上げ、御質疑にお答えいたしたいと思
 います。

議長
 只今の建設常任委員長に対する御質疑は
 ございせんか。

議長
 御質疑がないうでありますので、質疑を終り
 ます。併せて、委員長の報告も終了します。

議長
 本案に対する討論をおねします。

議長
 討論を省略をいたしたいと思っておりますが、御異議
 ありませんか。

議長

御異議ありませんので、討論を略り表決に付します。

議長

議案第90号 1971年度宜野湾市水道事業会計決算認定についてを議決に付します。

議長

建設常任委員長の報告通り認定することに御異議ありませんか。

議長

ご異議ありませんので、左様決定をいたします。

議長

日程第15 議案第84号 義務負担付きの寄附を受けることについてを議題といたします。本案については、12月16日の本会議におきまして、建設常任委員会の方に審査を依頼してありましたが、審査が終了いたしました。報告書がまわっておりますので、報告書の朗読を省略いたしまして、建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長

議案第84号 義務負担付きの寄附を受けることについて、ご報告いたします。

本案については、当局より都計課長の出席を

求め意見を聴取して審査した結果、適正であることを認め、本委員会としては原案通り可決すべきものと決定しております。以上ご報告を申し上げ、御質疑にお答えいたしたいと思います。

議長

本案に対する質疑を許します。

議長

質疑がなければ省略したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

御異議ございませんので、左様決定いたします。委員長の報告も終ることになります。

議長

本案に対する討論を求めます。

議長

討論もなければ省略したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

御異議ございませんので、討論を省略し、表決に付します。

議長

議案第84号 業務負担附きの寄附を受け
ることについてを表決に付します。建設常任委員
長の報告通り原案通り可決することにご
異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

御異議ございませんので、本案については、
原案通り可決決定いたしました。

議長

次、日程の第16 議案第89号、1972年度宜野
湾市水道事業会計補正予算については、12月9
日の本会議におきまして、建設常任委員会
に審査を付託してありましたが終了いたし
まして、報告書がまいってあります。本報告
書の朗読を省略いたしまして、直々に建設
常任委員長の報告をお願いたします。

議長

休憩いたします (午前11時54分)

再開いたします (午前11時55分)

建設常任委員長

1972年度、宜野湾市水道事業会計補正予算につきましても、建設常任委員会に付託されておりましたので、その審査の内容並びに結果について御報告いたします。本補正案はおむに本土現約の改正によりまして、諸手当の増額分とこれから、印刷製本費の2,100ドルの減と1,180ドルの減の方がおむであります。この減は、手当の増額分の方は、先程の総務委員会からのあれもございまして、諸手当の新しく値上げした分をございます。それから、1,180ドルの減の方は、例年水道週間を設けて11313の行事をや、ておた様でございます。今度昇給の関係で、この週間を全体的に取り止め、この意味で減にされているようをございます。そこで、委員会といたしまして適正であるとする見解に統一いたしまして、原案通り可決すべきものと決定してあります。以上、御報告を申し上げ、質疑にお答えしたいと思、います。

議長

只今の委員長のお報告に対する質疑を許します。

議長

質疑もな、いようを、御すので、質疑を打ち切りたいと思、います。御異議ありませんか。

議長
質疑を打ち切り、併せて、委員長の御報告
を終わらせていただきます。

議長
本案に対する討論を求めます。

議長
討論を省略をいたしましたと思いますが、御
異議ございませんか。

議長
御異議ありませんので、討論を省略いた
しまして、表決に付します。

議長
議案第89号、1972年度宜野湾市水道事
業会計補正予算についてを表決に付します。
委員長の報告のとおり原案通り可決するに
ついて御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長
御異議ありませんので、原案通り可決する
ことに決意をいたします。

議長
以上をもちまして、午前の日程は、終了です。

午後2時から日程の変更をいたしまして、教育委員会関係の議案を審査いたします。

議長

休憩いたします。(午前11時59分)

議長

再開いたします。(午後2時5分)

議長

午前中に引き続き、午後の本会議を開きます。日程の変更をいたしますので、暫く休憩いたします。

議長

休憩いたします。(午後2時5分)

議長

再開いたします。(午後2時6分)

議長

日程の第17議案第8号、宜野湾区教育委員会職員の給与に関する規則の一部を改正する規則につきましては、12月16日の本会議におきまして、経済民生教育常任委員会の方に審査を付託してありまして、審査が完了いたしまして報告書がまいっております。一応事務局をして本報告書を朗読をいたします。この間、暫く休憩を

いたします。

議長

経済民生教育常任副委員長の比嘉義定君に御報告を求めます。

経済民生教育常任副委員長

議案第88号 宜野湾区教育委員会職員の給与に関する規則の一部を改正する規則については、本経済民生教育常任委員会に付託されておりましたか、このたび審査が終了いたしましたので、御報告いたします。議案の内容は、教育委員会職員の給与の改正の内容であります。これは、法改正によるものでございまして、審査の方法におきましては、教育委員会より教育委員、会計係、事務主任の各々の出席を求めて審査した訳でございまして、審査の結果原案通り承認すべきものと決定してありますので、以上御報告申し上げます。皆様方の御質疑にお答え致します。

議長

只今の副委員長の報告に対する質疑がございましたらお答えしたいと思います。

議長

他に質疑もございませんので、質疑を打ち切りたいと思っております。御挨拶ありませんか。

議長

御異議ありませんので、質疑を打ち切り、併せて委員長の御報告も終わらせていただきます。

議長

本案に対する討論を求めます。

議長

討論も省略をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

議長

御異議ありませんので、討論を省略いたしまして表決に付します。

議長

議案第88号 宜野湾区教育委員会職員組合等に関する規則の一部を改正する規則についてを表決に付します。

議長

只今の副委員長報告の通り承認することに御異議ございませんか。

(異議なしと叫ぶ)

議長

御異議ありませんので副委員長報告通り承認することに決定をいたします。

議長

次日程の第18議案第87号 1972年度宜野
湾教育区七八ギ出補正予算につきましては、
12月16日の本会議におきまして経済民生教
育常任委員会の方に付託をいたし審査を依
頼してありましたが、その結果の報告がまいて
あります。一応事務局長をして本報告書を
朗読いたさせます。この間、暫く休憩をいた
させます。

議長

休憩いたします。(午後2時11分)

議長

再開いたします。(午後2時13分)

議長

経済民生教育常任副委員長の比嘉義定
君に御報告をお願ひします。

経済民生教育常任副委員長

議案第87号 1972年度宜野湾教育区七
八ギ出補正予算については去った本会議におい
て経済民生教育常任委員会に付託されて
おりました。この度審査が終了いたしてあります
ので、御報告いたします。議案の内容は補正
予算でございますが、審査の方法といたしましては
教育委員会より、教育委員、会計係、事務主事
総務課長の出席を求めて意見を聴取してあり

ます。更にこの議案を審査するにあたりましては
 去、に20日に学校現場を視察しております
 が、去、に本会議におきまして、特に普天間
 小学校グラウンドの整備費として2000ドル
 計上しておりますが、この額が有効にいかされる
 かどうかと云うような御質問もございまして
 ので、丹念に現場を視察しておりますが、
 特に感じるのはこのグラウンド自体の管理
 状態がまともでないといふこと、例えば周囲の排
 水溝自体がふたも落ちたら落ちたまゝつまて
 いるし、又中には、コーラス石ころやら、つまて
 おろすような状態でございまして、これも今後の
 整備するにあたりましては、今後の管理運営が
 充分なさらなければ又もとの通りにはなると云
 うようなことを特に感じております。更にこの2
 000ドルの予算をかけた整備するに云うような
 ことはいささか広大なる運動場からした
 場合には、このただ一般の審判にしかはらんと云
 うような御指摘もございまして、この現場を
 みて、特に痛感しましたのは、2日前に雨が降
 っておりまして、丁度2日しかたっておりませんが、
 ぬかるみの状態で、全く使用出来ないと云う
 現状でございまして、そこで、教育委員会の方
 生方にも、整備するからには普天間高校との併
 地利用であるし是非両方の場力で立派に予
 算が有効に効果的にいかさるべきであること
 を強く御指摘しておりますが、この教育委員の
 先生方としても、高校あたりとも充分話し合いを
 けてこの予算が充分にいかされるように努力をなさ

めると云うことをまずうけたまわっておる訳で
 ござります。更にこの予算の通達でございま
 す。が教育委員の先生方としては口頭で
 は、この年度の予算の説明はなされたと言
 うようなことでござりますが、この現場の管
 理者のお話しから申しますと、最終的
 各学校の区分的予算の明示がなされたのが
 今月の14日であると言ふことをうけたまわ
 全くおろくりしておる訳でござります。この点
 につきまして、予算が充分いかされたと云
 うことは、まず予算執行者が充分執行出来
 るような状態で指達すべきであると言ふこと
 には、委員会として、特に問題として教育
 委員の先生方にも、この是非を強く要望し
 ております。この面は是非、今後委員会で
 指摘されたこと、充分検討していただき
 いて効率的な運用し、この不用額を出さ
 ないよう努力していただきたく思
 っておる訳でござります。更にあと一点でござ
 りますが、これは、小学校の校舎の二階建て
 ござりますが、この窓枠がシロアリに侵透さ
 れて非常に劣化した状態であると言
 うこと、この面は現場からも補修
 して欲しいという要望はあったが、我
 らは、この面は、あらかじめ計画はあ
 りたいと思っております。この点、今後の予算で充
 分いかされて学校の管理と、児童生徒の危
 険から守ると云う安全面を考慮して、この面も
 早急にしていただくこと、この面も強く教育委

原の先生方には御要望しておる言ひがございます。結果としましては、豫案通り可決するつもりと決定しておりますので、皆様方の御質疑に答えたいと思っております。よろしくお願ひします。

議長

只今の副委員長長の報告に対する質疑を許します。

14番

只今の副委員長長の説明からすると予算が成立するのが、6月の末まででございますけれども、これから5ヶ月わたって各学校に今日の14日に指示があったと、指示があったと云うような説明でございますけれども、何故、先云った空間が出来た理由についてお答え願ひします。

経済民は教育常任副委員長

この理由については、私より直接お答えするよりは、教育委員会の方にお答えしてよろしくございませうか。

教育委員長

会計係に説明させます。

会計係

当初予算が可決はさしまして、7月の2日に校長先生方におつたことについて、4月

予算書の説明、収審等全部説明いたし
 して、を付してあります。次に10月の6日には、9
 月の補正予算において、これを10月の6
 日に、更に又集めて、たいて、この収審を説
 明し、12月には、学校現場からの要
 請によって、こちらといたしましては、細部の尚
 説明について、たつむを申し上げ、長尺でこ
 そいまして、空間をあげたと云う説明はしてお
 りません。

14番

どうも、収審と来は、学校に収審の
 ための時間が、必要であるか、今後どう
 云う状況になるか、どうか、こちらについて
 は、

会計係

ですから、先今申し上げたように、空間を
 取つて、は、ありませんので、今後、は、むと
 詳しく、当初の予算の7月の、たちますと、予算が
 決定されれば、早速、伝えま。

14番

学校側としても、早く、お示し、もらた
 場合には、これ、相当の、い、わ、り、計、画、も、立、て、ら
 れ、る、し、或、は、不、用、額、と、云、う、の、も、出、て、こ、ま、い、ん
 だ、と、思、い、ま、す、の、で、今、後、の、問、題、と、し、て、予、算、が
 可、決、さ、れ、た、ら、早、速、学、校、側、に、お、示、し、て、い、た、だ、く
 よ、う、に、御、要、望、申、し、上、げ、を、終、り、ま、す、。

18番
副委員長の報告の中で経済民生教育常
任委員会のオカが学校現場を視察してまわ
った。嘉数小学校で校舎が窓枠或はから
ス窓がシロアリに侵食されて大変危険な状
態にあると云うような報告をございますか。教
育委員会のオカは知っておられますか。

教育次長
この件につきましては、学校からの云った要請
がござりして充分わかっております。

18番
学校からの要請はいつ頃おいておりましたか。

教育次長
今度の補正の場合に。

18番
補正後、連絡はあったんですか。

議長
休憩いたします。(午後2時25分)

議長
再開いたします。(午後2時25分)

会計係
早急のお話には、補正後に取り扱って、今回

の補正するにあたり、この修理が必要とい
うことで、うけたまわっております。

18番

学校からの報告はいつまでおこなわれますか。修
理してもらいたいと云う報告はいつまでおこなわれますか。

会計係

ですから、今回の補正に対して補正予算に
計上してもらいたいと云う要請がきております。

18番

補正はみあたらないですが、委員会としては、
この危険校舎、いつ頃、修理して子供達の
学業に安全に学習が出来るよう状態にして
いただければどうか。その点、はいかがいでしょうか。

会計係

学校校舎の修理は、これは、学校管理者で
ある、校長先生からの報告による、遂次
で、おこなわれますが、今回のものについては、特に
報告は遅れた形になっておこなわれますか。これは
当初予算に校舎修繕費が計上されてお
こなわれますので、早速、これは手を付けたいと思っております。

18番

危険状態にほころびで報告がなされたこと
は、学校管理者の校長の責任ですか。それと
お教育委員が、監督、指導、おこなわれますか。

3かどりの。この点はどうかもう一回考えをもち
おられますか。

教育次長

この件についてはですね、学校長も、それから
委員会も責任の程度において同じではないか
ばいかと。

18番

3月あたりの末に、補正して、修理するおつ
まりはございせんか。補正しなくても、当初予
算に校舎修繕費が計上されて、おりましたら
早速手をつけていただきます。

18番

それから、会計係の今までの14番さんの
答弁で、12月の14日にしか、各学校にも予算は
通達してないと言ったので、空間があると言
うのは質疑があったんですが、会計係とし
ては、空間があったつもりはない、言う御答
弁ですが、空間をやめて、みんなみておろ
すか。

会計係

さきも申し上げたように7月2日に校長
先生方に集りをしていただきまして予算が可
決したと同時に7月2日に御説明申し上げ
更に御質問にも応じておりますので、これを
もち、予算の通達をしたつもりであった訳であり

ます。しかし、更に学校の要請によりは月9
 場合には私が行って説明した訳でござい
 ますので、7月4日から、10月には補正予算が
 したので、10月9日にむや、ておりました。更に
 は月には 総務研究会からの要請があら、
 私が行った訳であります。ゆゑ、ゆゑに煩
 わ、て、ておりましたので、空間をあけたい
 は、い、と申し上げたいつもりであります。

14番

今の会計係の説明では、いわゆる先ま、に指
 達したと言ふ、口頭で、先ま、は、
 予算執行出来るよ、に、は、文書で
 して、は、指達して、は、学校側として
 は、予算を使用するよ、に、は、
 可、い、か、が、です。

会計係

これは口頭とは違、予算書によ、て説
 明したと云ふ、口頭で指達した
 と云ふ、は、意味が、お集、いた
 いて、予算書を、て、御説明申し上げた訳
 で、ござ、いますので。

14番

教育委員会としては、予算説明で、学校に、各学
 校に、示したと云ふ、場合、入、っている訳
 可、ただ、予算説明を、している訳、です。

教育委員長

6月に予算書が出来ると、7月にその年の
 予算書の説明をしてあります。その予算書には
 学校の設備費です。これ以外に、先般のい
 くら金額までありますので、これによつて説明し
 まして、その外の費目の予算は備品は備品、消
 耗品は消耗品、これは全体を一括に予算に
 は、あらわしてあります。これは児童数で別に
 するものは、児童一人当り11くらに對して、11くら
 と云うふうに、してありますので、各学校とも、そ
 の予算書から、消耗品、備品、これと云
 自分の学校の在籍をおこなつて、11くらと言つた
 には出てきます。それで、その説明でも予算の執
 行は、学校では、出来ると思つてあります。とこ
 りが、12月に、指導したと云ふことは、各学校
 からの要請があったと言つては、各学校とも
 在籍が、年度始と、或は、途中で、その嘆願
 する在籍を、かけて自分の学校の、ものとして、使
 した場合に、狂いが出てくると、と云ふ。委員会
 では、4月15日の各学校の在籍をおこなつて、1人
 当り、11くら小学校は、小学校の5000余りから、
 6000余り、ゆつて、予算は、作つてありま
 すので、各学校におつても、その時の在籍が、
 わかれば、これに在籍を、かけて自分の学校の
 の予算が、わかる訳です。と云ふ。先般申し上げ
 ます様に、在籍が、転入が、ある、転出が、あ
 りますので、10月を、ついで、来ると、在籍が、狂い
 が出てきますので、は、より、狂い、と云ふ。ありま
 すので、委員会から、さらに、各学校区の予算が、